

エコアクション21

環境経営レポート No.15

2025年6月1日 ～ 2026年5月31日



【工事名】社会福祉法人 復泉会 第2くるみ作業所 建設工事

(2026年3月 竣工)



株式会社 浜建

作成

2026年 7月 20日

会 社 概 要

①会社概要

1. 名称及び代表者名

株式会社 浜建
代表取締役会長: 豊田和壽 代表取締役社長: 豊田晃央

2. 所在地

本 社 静岡県浜松市中央区和地町5181番地の1
宮前倉庫 静岡県浜松市中央区和地町4463番地
資材置き場 静岡県浜松市中央区和地町6284番地 他
湖東中前太陽光発電所 静岡県浜松市中央区佐浜町4507番地
WHM太陽光発電所 静岡県浜松市中央区和地町6140番地

3. 事業内容

1. 総合建設業

許可番号 静岡県知事許可 特-6 第4750号
許可業種 土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、
鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、
熱絶縁、建具、水道施設

2・建築士事務所

浜建一級建築士事務所
静岡県知事登録(12) 第1621号

3. 宅地建物取引業

静岡県知事 (5) 第12052号

4. 太陽光発電事業



4. 事業規模

①設 立 昭和26年6月
②事業規模 資本金 2,000万円

規模	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
売上高	百万円	1,607	2,008	1,708	2,016
従業員	人	26	27	31	31
本社床面積	m ²	831	831	831	831
倉 庫	m ²	746	746	746	746

一級建築士 4名 一級建築施工管理技士 13名
一級土木施工管理技士 12名 一級舗装施工管理技士 5名

5. 事業年度

6月1日～翌年5月31日

6. 環境管理者及び担当連絡先

環境管理責任者 取締役工事部長 丸井 博
担当者 代表取締役社長 豊田 晃央
連絡先 TEL053-486-0110
FAX053-486-0740
E-mail: info@hk-hamaken.co.jp

7. 品質システムISO9001:2015 取得

②対象範囲

対象組織 株式会社 浜建(全体で取得) 本社、宮前倉庫、資機材置き場
湖東中前太陽光発電所、WHM太陽光発電所

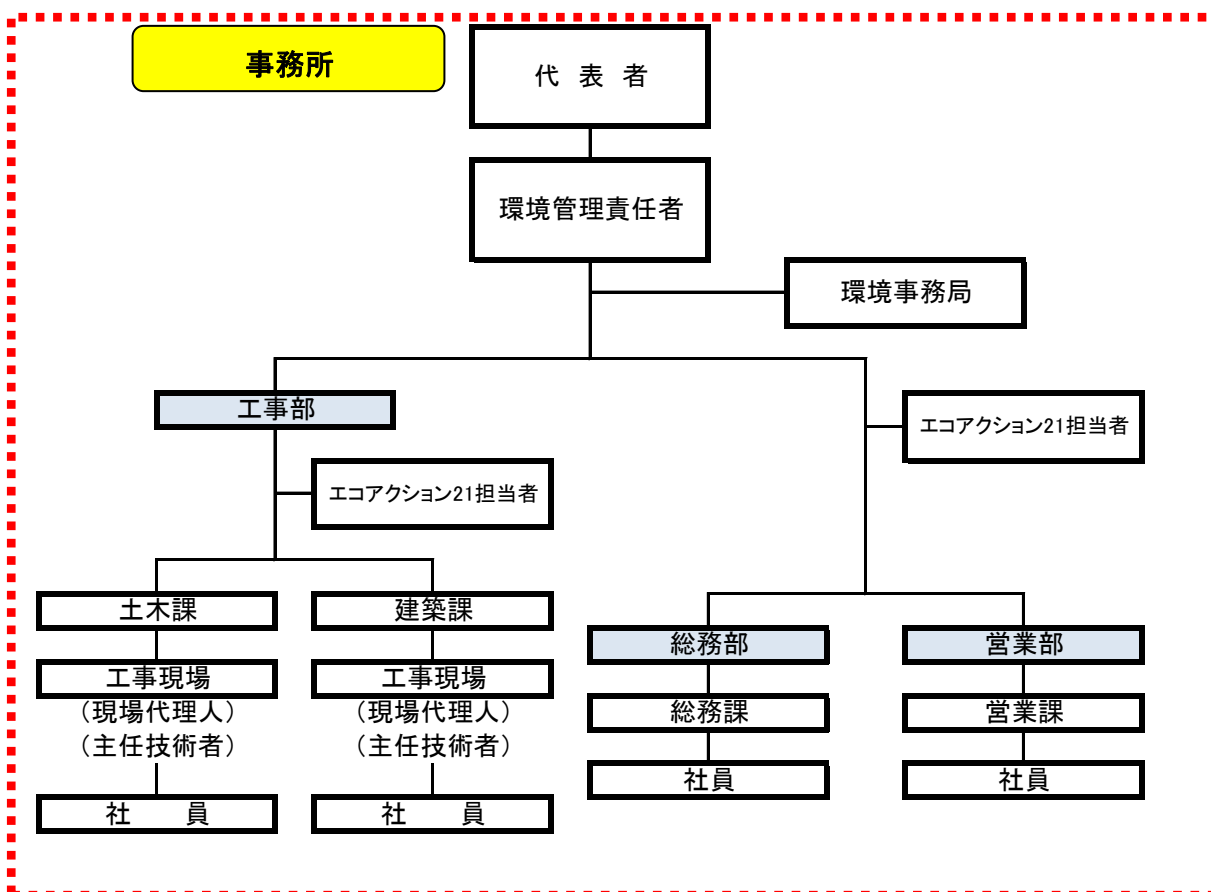
対象活動 建築工事、土木工事、太陽光発電事業、不動産業

実施体制

1. 組織及対象範囲

組織図

対象範囲



2. 役割責任権限

担 当	役 割・責 任・権 限
代表者 (代表取締役)	・エコアクション21に関する代表責任者 ・エコアクション21に必要な人員、費用の用意 ・環境管理責任者の任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・実施体制の確立と全従業員への周知 ・環境経営方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・代表者による全体の評価と見直し、それに対する指示
環境管理責任者	・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持 ・環境活動の結果の代表者への報告 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境活動の結果の実績集計 ・環境経営レポートの作成
エコアクション21担当者	・エコアクション21における文書の作成 ・環境経営目標及び環境活動計画案の作成 ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック ・手順書が必要な場合その作成 ・事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の査定 ・環境負荷の自己チェック、取組の自己チェック
部門責任者 (各課課長)	・各部門における環境マネジメントの実施 ・各記録の作成 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・緊急事態の試行及び訓練の実施
全社員	・環境経営方針の確認・理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施

環境経営方針

浜名湖に隣接する弊社は、自然保持の重要性を考え、建設業の営みの中、環境に配慮した施工及び取組により地域社会に貢献します。「SDGS」活動にも積極的に取り組んでいます。また、脱炭素型社会の実現に向けて、カーボンニュートラルへの取り組みも促進しています。



行動指針

- I 環境に配慮した施工を心掛けます。
- II 省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
- III 太陽光発電の導入など再生可能エネルギーの産出に積極的に取り組みます。
- IV 事務用品や原材料のグリーン購入に努めます。
- V 環境関連の法規制及び協定を遵守します。
- VI 全社員に環境に関する教育・訓練を行い、環境保全の意識の向上を図ります。また、従業員教育や資格取得についての積極的な補助により、会社をあげて個々のレベルアップに努めます。
- VII 環境経営レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行います。



制定 2011年11月28日
改定 2024年 9月24日

株式会社 浜建
代表取締役社長

豊田 晃央

環境経営目標

2024年～2026年3カ年環境経営目標

1・中期環境経営目標（売上高百万円あたりの環境負荷について）

年度別売上高	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
売上高(百万円)	2,008	1,708	2,016	

※2021～2023年度の平均値を基準とします

項 目	単位	2021～2023年度 平均値 —基準—	2024年度 目標 (2024.6～2025.5)	2025年度 目標 (2025.6～2026.5)	2026年度 目標 (2024.6～2025.5)	
①環境に配慮した施工	環境に配慮した施工ならびに施工提案を心掛ける					
②グリーン購入	グリーン購入に配慮する 物品等の調達量の極端な増加がないように配慮する					
③二酸化炭素(CO2)排出量の削減	kg-co2	76,679				
	Kg-CO2 ／百万円	44.61	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)	
	電気使用量	KWH ／百万円	52.98	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)
	ガソリン使用量(平均燃費)	km/ℓ	15.69km／ℓ (通年)	平均燃費 15km／ℓ 以上 (会社全体 平均燃費)	平均燃費 15km／ℓ 以上 (会社全体 平均燃費)	平均燃費 15.2km／ℓ 以上 (会社全体 平均燃費)
	軽油使用量	L ／百万円	0.44	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)
④廃棄物排出量の削減						
一般廃棄物排出量	kg ／百万円	0.634	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)	
建設副産物リサイクル化推進	%	100	95%以上	95%以上	95%以上	
⑤水使用量の削減	m ² ／百万円	0.184	-1%(基準年比)	-1.5%(基準年比)	-2%(基準年比)	

※「化学物質」は使用していません。

運用実績

▼2025年度 実績(最新)

1・運用期間(2025年6月 ～ 2026年5月)

(排出係数 0.421 kg-CO2/kWh)

項 目	単位	2021～2023年度 平均値 —基準—	2025年度 目標 (2025.6～ 2026.5)	2025年度実績 (2025.6～ 2026.5)	対目標 比率	評価
		基準	目標	実績		
①環境に配慮した施工	環境に配慮した施工を心掛ける			出来た		○
②グリーン購入	グリーン購入に配慮する 物品等の調達量の極端な増加がないように配慮する			配慮できた		○
③二酸化炭素(CO2)排出量	Kg-CO2	76,679		66,386		
	Kg-CO2 ／百万円	44.61	-1.5%(基準年比) 目標数値:43.9	32.92	74.92%	○
	電気使用量	KWH ／百万円	52.98	-1.5%(基準年比) 目標数値:52.18 30.95 (総量: 62,397kWh)	59.31%	○
	ガソリン使用量(平均燃費)	km／ℓ (通年)	15.69km／ℓ	平均燃費 15km／ℓ 以上 (会社全体 平均燃費) 15.26km／ℓ (総量: 15,289ℓ)	0.26km／ℓ 燃費向上	○
	軽油使用量	ℓ ／百万円	0.44	-1.5%(基準年比) 目標数値:0.43 0.89 (総量: 1,800.66ℓ)	206.97%	×
④廃棄物排出量の削減						
一般廃棄物排出量	kg ／百万円	0.634	-1.5%(基準年比) 目標数値:0.624	0.327 (総量: 660kg)	52.40%	○
建設副産物リサイクル化推進	%	100	95%以上	100.0	—	○
⑤水使用量	m ³ ／百万円	0.184	-1.5%(基準年比) 目標数値:0.181	0.204 (総量: 413m ³)	112.70%	×

※建設副産物リサイクル化推進については[4月スタート～翌年3月末時のデータによる]

コメント(環境事務局／豊田晃央)

【全体】本年度の環境活動においては、掲げた目標に対しておおむね半数の項目で達成することができました。一方で、未達成の項目については、その要因を真摯に分析し、次年度に向けた改善策を講じてまいります。引き続き、事業活動と環境保全の両立を目指し、全体一丸となって取り組んでまいります。

【環境に配慮した施工】本年度は、昨年度に比べ大型の施工現場も増えたが、環境負荷の低減を意識した施工を継続し、資材の適正な使用や廃棄物の抑制に努めた結果、目標を達成することができた。今後も継続して取り組む。

【グリーン購入】環境配慮型製品の優先購入を継続したことで目標を達成した。今後も購入基準を徹底し、環境負荷の低減に務める。

【電気使用量】不要照明の消灯や空調管理を徹底したこと、そして社屋の空調を交換したことで、電気使用量の削減目標を達成した。引き続き、省エネ活動を推進する。

【ガソリン使用量(平均燃費)】エコドライブや効率的な移動計画を実施した結果、ガソリン使用量の削減目標を達成した。今後も燃料使用の効率化に務める。

【軽油使用量】現場稼働や重機の使用時間が増加したことにより、軽油使用量は目標を達成することができなかった。今後は運転方法や稼働管理を見直し、削減に努める。

【一般廃棄物の削減】分別の徹底と廃棄物発生抑制に取り組んだ結果、一般廃棄物排出量の削減目標を達成することができた。

【水使用量の削減】現場作業や気象条件等の影響により、水使用量は目標を達成することができなかった。節水意識の向上と使用管理を徹底し、改善に取り組む。

項 目	日 程	実行責任者
I 二酸化炭素の削減		
①購入電力の削減		
・長時間使用しないパソコン・コピー機等の電源をオフにする。	・節電呼びかけカードの作成・配布 ・コピー機のスタンバイ設定	初回、必要に応じて1回/年 設定時
・昼休み、休憩時間、退社時には使用しない場所の電灯をオフにする。	・昼休みの照明の確認(必要がない場所の消灯) ・利用していない時の食堂の消灯 ・朝礼で強化期間を設定し、実施する	昼休み時 常時 必要時
・会議室、応接室等の不使用時の消灯を徹底する。	・呼び掛けを行う ・総務課、営業課で監視する	月1程度 適宜
・エアコンの温度の設定の見直しを行う。	・冬季 23度に設定 ・夏季 26度に設定 ・なるべくエアコンは使用しない ・上記の意識向上のため掲示を行う	11月～2月 6月～9月 上記以外 適宜
・朝礼等で節電などの呼びかけをする。	・1回/月以上実施	1回/月以上
・社内掲示・作業現場事務所にポスターを掲示し、広報する。	・ISO部門別目標掲示と一緒にを行う	6月頃
②ガソリン使用量の削減		
・社用車のエコドライブ(急発進、急加速はしない)	・朝礼、月例会、安全パトロールで呼び掛け目標燃費のお知らせを行う(適宜) ・エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	1回/月程度
・アイドリングストップの励行(不要なアイドリングの禁止)	①エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	初回12月始め、エコドライブと一緒にを行う
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・ガソリン給油時にタイヤ空気圧をチェックを受けるように朝礼で依頼する ・朝礼、月例会、安全パトロール等で実施状況を確認する ・3ヶ月毎に上記を実施を促す	3ヶ月ごと 3ヶ月ごと 3ヶ月ごと
・社用車から不要な道具類は、下ろす。(軽くする)	・朝礼で呼び掛ける ・安全パトロール実施日	月始めの朝礼で 1回/月程度
・朝礼、各部門会議で実施を呼び掛ける。	・上記の結果を報告する	3ヶ月ごと
③軽油使用量の削減		
・アイドリングストップの励行(不要なアイドリングの禁止)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する	安全パトロール時 12月実施
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する	安全パトロール時
・社用車から不要な道具類は、車から下ろす。(下請け持込車も含む)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する	安全パトロール時
・過積載はしない。	・施工計画書に記入する ・時々注意してみる(現場担当者) ・現場事務所へ掲示をする	工事始め 工事中常時 工事中



④建設現場(請負金額5,000万以上の公共工事の現場)				
【土木課】				
【建築課】				
・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する(計画・反映・活動・実績)(仮設材料のリユース等)	・訓練のため、1現場 1提案をする	現場施工計画書作成時	土木課長 建築課長	
	・上記の提案を課内会議で発表する	あった場合の直近の部門会議		
	・工事終了時には、上記提案の実施状況を発表する	あった場合の直近の部門会議		
Ⅱ 廃棄物搬出量の削減				
①一般廃棄物の削減				
・ごみの分別化を徹底し、再資源化を図る。 ・コピーは、両面コピーや使用したコピー用紙の裏面利用を徹底し、枚数を減らす。 ・メールを利用し、紙での配布物を減らす。	・ごみ箱の表示を徹底する	ごみ箱設置時	総務課長	
	・再利用などの掲示をする	常時		
	・朝礼、月例会などで呼び掛ける	適宜		
	・エコアクション情報提供時に同様の呼びかけを行う	必要に応じて		
②建設副産物リサイクル化推進				
・産業廃棄物については、manifestoに沿った適切な処理を行う。	・電子manifestoの完全な実施	常時	土木課長	
	・教育・訓練の実施	適宜		
	・現場での混合廃棄物の分別の徹底	適宜		
Ⅲ 水使用量の削減				
・ステッカー・ポスターなどによる節水への啓発 ・洗車時の節水励行 ・上水道の蛇口は、必要以上にひらかない。 ・上水道の出しっぱなしにはしない。	・掲示物の作成・掲示	掲示時	総務課長	
	・呼び掛ける	適宜		
	・注意をする	常時		
	・注意をする	常時		
Ⅳ 環境にやさしい施工				
【土木課】				
【建築課】				
・エコ設計の提案	・設計時には、顧客へ1件以上提案する(口頭でも可)	設計時	土木課長 建築課長	
・現場内に無駄が出ないように、清掃をする。	・朝礼時に励行するように現場所長へ指示する	月1回程度、社内朝礼		
	・安全パトロール時にチェックする	安全施設パトロール時		
	・現場朝礼時に呼びかけをする	必要に応じて		
・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する。	・施工計画書に記載する。(現場の取組を参照)	計画作成時		
	・ISO内部品質審査時にチェックする	ISO内部品質監査		
Ⅴ グリーン購入率の向上				
・グリーン対象商品の購入の推進(事務用品はエコマーク・グリーン商品を確認の上購入する)	・アスクルカタログ注文時には、グリーンマークがついているものを優先して購入する(上記情報の活用)	常時	総務課長	
	・建設資材等について、可能な限り再生材を使用するようにする	常時	土木課長 建築課長	
Ⅵ 地域に於ける環境保全活動の積極的参加				
・1回/年以上の清掃・除草活動の実施	・年1回程度、清掃を実施する 会社周りの状況を判断し、実施する	年1回程度	環境責任者	

環境経営計画の評価と今後の取組

(○できた △もう少し ×できなかった -該当なし)

項 目		各課の評価				コメント	今後の取組
I 二酸化炭素の削減		土木課	建築課	総務課	営業課		
①購入電力の削減							
・長時間使用しないパソコン・コピー機等の電源をオフにする。	・節電呼びかけカードの作成・配布	○	○	○	○	事務所に節電呼びかけの掲示物を貼っている。	継続して取り組む。
	・コピー機のスタンバイ設定						
	・昼休みの照明の確認(必要がない場所の消灯)	○	○	○	○	事務所内・各現場事務所の消灯の徹底できています。会社においても昼休憩中の事務所の消灯、食堂の消灯もできています。	継続して取り組む。
	・利用していない時の食堂の消灯						
・会議室、応接室等の不使用時の消灯を徹底する。	・朝礼で強化期間を設定し、実施する						
	・呼びかけを行う	-	-	○	○	使用していない時は消灯している。	継続して取り組む。
・会議室、応接室等の不使用時の消灯を徹底する。	・総務課、営業課 で監視する						
	・エアコンの温度の設定の見直しを行う。						
	・冬季 23度に設定	○	○	○	△	夏場は暑く、エアコンの使用頻度が多く、温度設定も下回ることがある。	気温、各自体調を考慮しながら、温度設定の見直しをしたい。
	・夏季 26度に設定						
・エアコンの温度の設定の見直しを行う。	・なるべくエアコンは使用しない						
	・上記の意識向上のため掲示を行う						
・朝礼等で節電などの呼びかけをする。	・1回/月以上実施	○	△	-	-	呼びかけが不十分になることがある。	1回/月呼びかける
	・社内掲示・作業現場事務所にポスターを掲示し、広報する。	○	○	△	○	事務所内・各現場事務所に掲示ができています。	継続して取り組む。
②ガソリン使用量の削減							
・社用車のエコドライブ(急発進、急加速はしない)	・朝礼、月例会、安全パトロール等で呼びかけ					エコドライブの徹底に心がけている。	継続して取り組む。
	・エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	○	○	-	○		
・アイドリングストップの励行(不要なアイドリングの禁止)	・エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	○	○	-	○	アイドリングストップを呼びかけ、徹底できている。	継続して取り組む。
	・ガソリン給油時にタイヤ空気圧をチェックを受けるように朝礼で依頼する。						
・エコ整備の実施(タイヤ空気圧の確認)	・朝礼、月例会、安全パトロールなどで実施状況を確認する。	○	○	-	○	社用車の定期点検を呼びかけている。	継続して取り組む。
	・3ヶ月毎に上記を実施をうながす。						
	・社用車から不要な道具類は、下ろす。(軽くする)	○	○	-	○	社用車の整理整頓を徹底している。	継続して取り組む。
・朝礼、各部門会議で実施を呼び掛ける。	・朝礼で呼びかける。						
	・安全パトロール実施日	○	○	-	○	実施状況を随時確認するようにする。	1回/月呼びかける
③軽油使用量の削減							
・アイドリングストップの励行(不要なアイドリングの禁止)	・上記の結果を報告する。	○	△	-	○		
	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する。	○	○	-	○	朝礼や安全パトロール等で呼びかけをしている。	継続して取り組む。
・エコ整備の実施(タイヤ空気圧の確認)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する。	○	○	-	○	朝礼や安全パトロール等で呼びかけをしている。	継続して取り組む。
	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する。	○	△	-	○	朝礼や安全パトロール等で呼びかけをしている。	継続して取り組む。
・社用車から不要な道具類は、車から下ろす。(下請け持込車も含む)	・施工計画書に記入する。	○	○	-	-	徹底できている。	
	・時々注意してみる。(現場担当者)						
	・現場事務所へ掲示する						
④建設現場(請負金額5000万以上の公共工事の現場)							
・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する(計画・反映・活動・実績)(仮設材料のリユース等)	・訓練のため、1現場 1提案をする。	○	○	-	-	施工計画立案時に実施している。	継続して取り組む。
	・上記の提案を課内会議で発表する。						
	・工事終了時には、上記提案の実施状況を発表する。						

項 目		各課の評価				コメント	今後の取組
Ⅱ 廃棄物搬出量の削減		土木課	建築課	総務課	営業課		
①一般廃棄物の削減							
・ごみの分別化を徹底し、再資源化を図る。	ごみ箱の表示を徹底する	○	△	○	○	ゴミ箱の複数設置をしたいが、置ける現場と置けない現場がある。	継続して取り組む。
・コピーは、両面コピーや使用したコピー用紙の裏面利用を徹底し、枚数を減らす。	再利用などの掲示をする	○	○	○	○	必須書類以外裏面コピーを徹底している。	継続して取り組む。
・メールを利用し、紙での配布物を減らす。	朝礼、月例会などで呼び掛ける エコアクション情報提供時に同様の呼びかけを行う	○	○	○	○	紙を出さなくてもいいところはPDFのみで管理するよう、心がけている。	継続して取り組む。
②建設副産物リサイクル化推進							
・産業廃棄物については、マニフェストに沿った適切な処理を行う。	電子マニフェストの完全な実施 教育・訓練の実施 現場での混合廃棄物の分別の徹底	○	○	-	○	できている。	継続して取り組む。
Ⅲ 水使用量の削減							
・ステッカー・ポスターなどによる節水への啓発	掲示物の作成・掲示	○	○	○	○	会社に掲示ができている。	継続して取り組む。
・洗車時の節水励行	呼びかけ	○	○	○	○	機械洗車機にして、不必要に水を使わないようにしている。	必要に応じて実行する。
・上水道の蛇口は、必要以上にひらかない。	注意をする	○	○	○	○	注意している。	継続して取り組む。
・上水道の出しっぱなしにはしない。	注意をする	○	○	○	○	注意している。	継続して取り組む。
Ⅳ 環境にやさしい施工							
・エコ設計の提案	設計時には、顧客へ1件以上提案する(口頭でも可)	△	○	-	-		
・現場内に無駄が出ないように、清掃をする。	・朝礼時に励行するように現場所長へ指示する ・安全パトロール時にチェックする ・現場朝礼時に呼びかけをする	○	○	-	-		
・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する。	・施工計画書に記載する。(現場の取組を参照) ・ISO内部品質監査審査時にチェックする	○	○	-	-		
Ⅴ グリーン購入率の向上							
・グリーン対象商品の購入の推進(事務用品はエコマーク・グリーン商品を確認の上購入する)	・アスクルカタログ注文時には、グリーンマークがついているものを優先して購入する。請求書などによりグリーン購入率向上に心掛ける 建設資材等について、可能な限り再生材を使用するようにする	△	△	○	○	総務課にて注文する場合は、できている。	継続して取り組む。
		△	○	-	-		
Ⅵ 地域に於ける環境保全活動の積極的参加							
・1回/年以上の清掃・除草活動の実施	年1回程度、清掃を実施する。会社周りの状況を判断し、実施する。	○	○	-	○	実施できた。	継続して取り組む。

環境関連規則等の取りまとめ

1・建設業の関係する主な環境関連法規則

法令・条例・規則	運用内容又は規制基準値	対 応	遵守状況確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	廃棄処理委託業者との委託契約	契約(書)の締結	2026.05.30
	マニフェストの管理	【電子マニフェスト】電子マニフェスト(JWNET)による管理 【紙マニフェスト】A、D、E票の回収確認	2026.05.30
	マニフェストの期限内返却	電子マニフェスト【電子マニフェスト(JWNET)による管理 【紙マニフェスト】90日以内B2、D180日以内E票	2026.05.30
	マニフェストの保管	電子マニフェスト【電子マニフェスト(JWNET)による管理 【紙マニフェスト】A、B2、D、E票 5年間	2026.05.30
	投棄禁止	不法投棄を行わない	2026.05.30
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台や仮置場を養生シートで覆う等	2026.05.30
	保管場所の掲示	産業廃棄物の保管・積替の場所に掲示板(60cm×60cm)を設ける	2026.05.30
	マニフェストの年間集計と市長への報告	毎年6月30日までに提出	2026.05.30
	多量排出事業所の責務	計画書ならびに処理実績報告書 毎年6月30日までに提出	2026.05.30
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(リサイクル法)	建設副産物のリサイクル(アスコン塊・コン塊・木材・汚泥・発生土等の再利用)	施工計画書・実績報告	2026.05.30
建設業法	工事現場の環境に対する配慮	環境への未然防止	2026.05.30
建築基準法	建築物の敷地、構造、設備及び用地に関する基準の遵守	法令順守	2026.05.30
騒音規制法	特定建設作業の実施時の届出規制基準(騒音・振動)の遵守	作業開始月の7日前までに市等へ届出	2026.05.30
振動規制法	特定建設作業の実施の届出規制基準(騒音・振動)の遵守	作業開始月の7日前までに市等へ届出	2026.05.30
グリーン購入法	環境物品の購入及び工事材量提案	事業者の一般的責務、施工計画書	2026.05.30
フロン排出抑制法	第1種特定製品の適正処分・簡易点検を実施 簡易点検票・適正処分票については廃棄後3年間は保管	エアコン	2026.05.30
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	指定家電の適正処分	テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機 他	2026.05.30
資源利用有効利用促進法(PCリサイクル法)	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他	2026.05.30
自動車リサイクル法	取引業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	2026.05.30
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	2026.05.30
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力[リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)]	廃棄物等の内、有効な物の循環的な利用を促進	2026.05.30
消防法	火災の予防	危険物施設・物品の取扱と火災予防対策、消火器の設置、火災報知機	2026.05.30
浄化槽法	公共用水域の水質保全 等	保守点検・清掃・法定検査(年1回)	2026.05.30
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の選任	直近5年間の産業廃棄物の平均的な発生量10t以上、他	2026.05.30
	産業廃棄物処理委託先の現地確認	委託先の施設の実地確認	2026.05.30

2・環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。			
2026.05.30	確認者	環境管理責任者	丸井 博

3・環境関連法規への違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。			
2026.05.30	確認者	環境管理責任者	丸井 博

4・外部からの苦情の状況

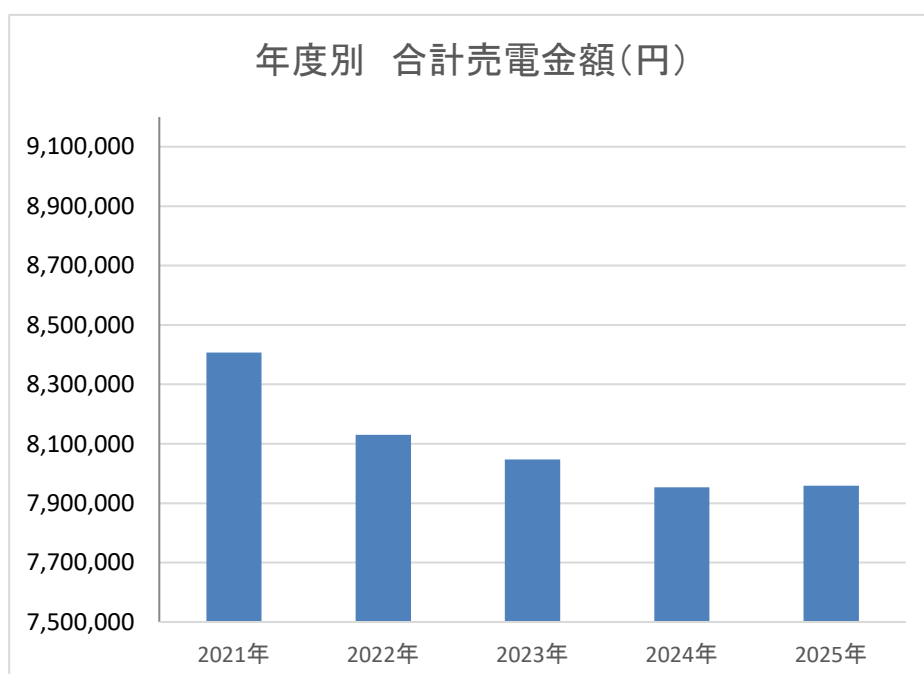
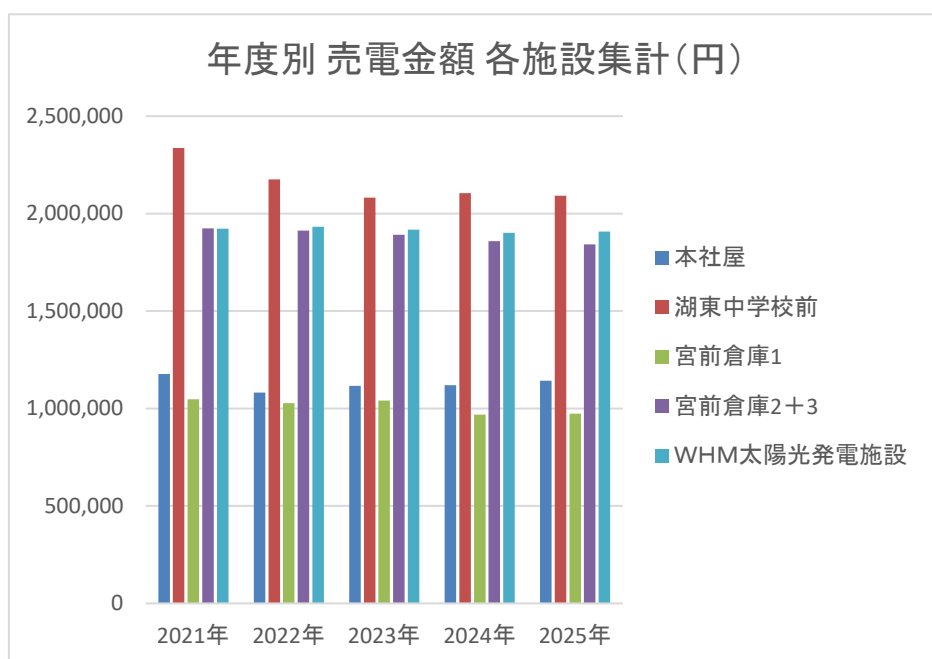
2026.05.12 (市)湖東129道路防災工事の現場において、法面モルタル吹付時モルタルを圧送していた配管が詰まり、破裂して近隣住宅の外壁およびサッシ、車に飛散したが、すぐに洗浄をして2日間かけて丁寧に清掃しました。解決済みです。			
2026.05.30	確認者	環境管理責任者	丸井 博

株式会社浜建 太陽光発電 売電金額集計

(円)

太陽光発電施設設置場所	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	合計
本社屋	1,176,428	1,081,536	1,116,505	1,119,979	1,142,908	5,637,356
湖東中学校前	2,335,960	2,175,580	2,082,032	2,105,337	2,091,642	10,790,551
宮前倉庫1	1,046,583	1,027,140	1,039,852	968,538	973,221	5,055,334
宮前倉庫2+3	1,924,376	1,913,408	1,890,628	1,858,726	1,842,641	9,429,779
WHM太陽光発電施設	1,923,258	1,932,449	1,918,163	1,900,428	1,908,362	9,582,660
合計	8,406,605	8,130,113	8,047,180	7,953,008	7,958,774	40,495,680

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
年度別合計(円)	8,406,605	8,130,113	8,047,180	7,953,008	7,958,774

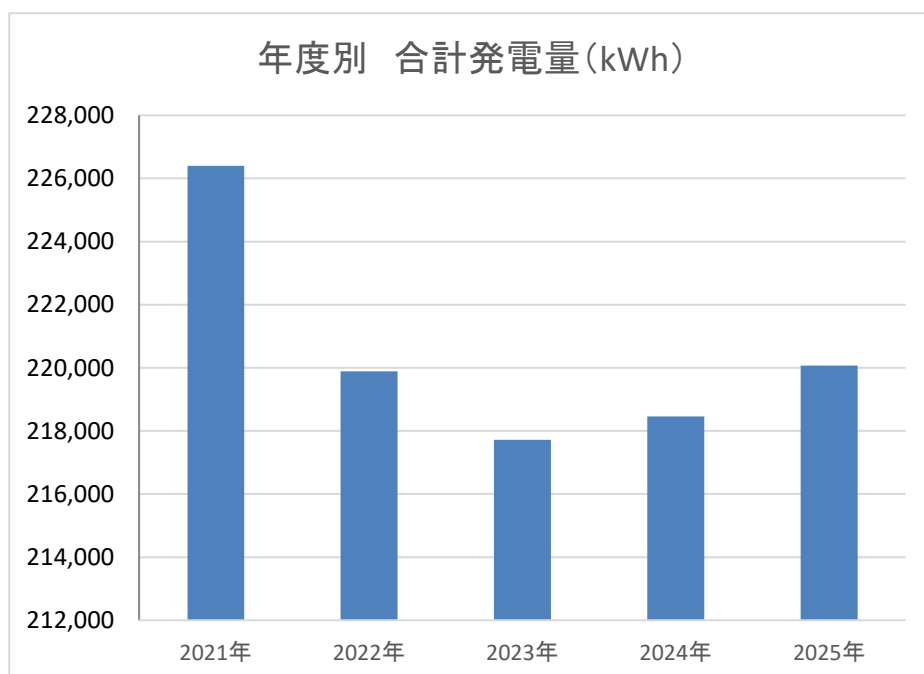
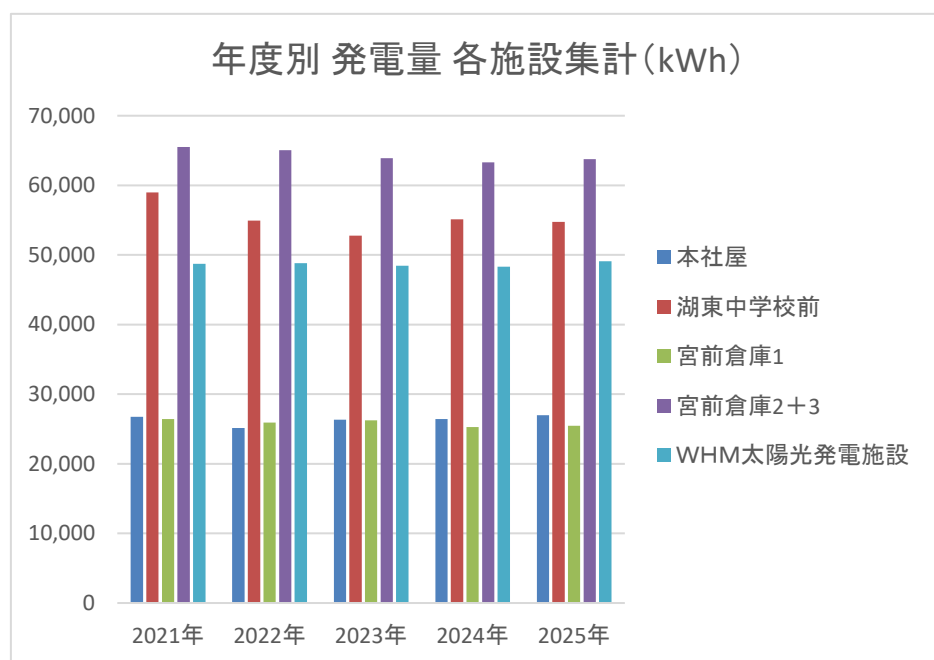


株式会社浜建 太陽光発電 発電量集計

(kWh)

太陽光発電施設設置場所	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	合計
本社屋	26,737	25,154	26,345	26,427	26,968	131,631
湖東中学校前	58,989	54,939	52,776	55,115	54,755	276,574
宮前倉庫1	26,429	25,938	26,259	25,269	25,477	129,372
宮前倉庫2+3	65,494	65,058	63,902	63,316	63,780	321,550
WHM太陽光発電施設	48,747	48,799	48,438	48,327	49,086	243,397
合計	226,396	219,888	217,720	218,454	220,066	1,102,524

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
年度別合計(kWh)	226,396	219,888	217,720	218,454	220,066



代表者による全体の評価と見直し

報告	作成
豊田晃央	豊田晃央

作成 2026年7月20日

1・見直し関連情報	項 目		確認：(必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒ 未達項目があり、全社的な見直し・改善が必要となりました。
		環境経営目標及び目標達成状況	☒ 売上高(百万円)比率で検証しました。
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 特に問題ありません。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒ 特に問題ありません。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 別紙にて報告いたします。

2
・
代
表
者
に
よ
る
全
体
評
価
・
見
直
し
指
示

2026年は気候変動への対応がこれまで以上に重要視される一方、エネルギー価格や資源価格の高止まり、国際情勢の変化など、企業を取り巻く環境は依然として不確実性の高い一年となりました。

そのような中、環境への取り組みは単なる社会的責任ではなく、企業価値を高め、持続的な成長を実現するための重要な経営課題であると改めて認識をしております。

当社は、中期環境経営目標(3か年計画)の2年目を迎え、環境負荷の低減に向けた活動を着実に推進してまいりました。これは日々の業務の中で一人ひとりが環境を意識し、小さな改善を積み重ねてくれた社員の皆さんの努力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

環境経営は、一過性の活動ではなく、継続することで大きな価値を生み出します。最終年度となる来年度に向けては、これまでの成果に満足することなく、新たな視点や改善活動にも積極的に挑戦し、より高い目標の達成を目指してまいります。

これからも「環境と経営の調和」を基本理念とし、地域社会やお客様、お取引先の皆様から信頼される企業であり続けるため、社員一丸となって環境経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2026年7月20日
代表取締役社長 豊田 晃央

見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有・無	
2	環境経営目標	有・無	
3	環境経営計画	有・無	
4	環境に関する組織	有・無	
5	その他のシステム要素	有・無	
6	その他(外部への対応)	有・無	